

1 中期学校経営方針

(1) 中期取組目標

中期取組目標
<ul style="list-style-type: none"> ・学校を積極的に開き、保護者や地域の方とともに子供を育てる風土を作ります。 ・積極的に人とかかわり自らの思いを伝えるとともに他者の思いも受け止められるような子共に育てます。 ・物事の善悪を判断し、自ら積極的に人や地域とかかわり行動する子を育てます。 ・教職員の資質の向上を図り、学校組織が協働して子供を育て、地域とかかわっていきます。

(2) 「豊かな心の育成」に向けた重点取組分野・具体的取組

重点取組分野	具体的取組
豊かな心	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書や道徳の教材を活用し道徳の授業の充実を図り、規範意識やコミュニケーション能力の育成を図ります。 ・音楽集会・朝読書の充実に努め、子どもの情操を高めます。 ・ふれあい活動や体験活動などを設定し、異学年でのかかわりを通して、思いやりの心を育てます。
担当	人権児童指導部

2 児童（生徒）の実態（「豊かな心の育成」に関わる課題）

・素直で明るい児童が多く、約束や挨拶など繰り返し指導することにより身に付く傾向があります。自ら考え発信したり、人とかかわり合いをもつことで、相手の気持ちを考えたりコミュニケーション能力を育てたりしていきたい。

3 「豊かな心の育成」に関する具体的取組

【項目 道徳教育】道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じた道徳教育（必須項目）

- ・地域や社会、自然等と触れ合う豊かな体験や人との関わりの中で、道徳性の育成を図ります。
- ・年間指導計画に沿った全学級の道徳授業公開を年1回以上実施します。
- ・自分の特徴に気付き、長所を伸ばそうとする心を育てます。
- ・相手のことを思いやり、相手の立場に立って親切にする心を育てます。

【項目 人権教育】

- ・子どもの個性や多様性「その子らしさ」を認め、居心地のよい学級学校風土づくりに努めます。
- ・いじめは絶対に許さないという共通意識のもと、いじめの未然防止を図り、早期発見・早期対応を組織的に取り組みます。